

令和6年9月13日

お客さま 各位

古川信用組合

## フィッシング詐欺にご注意ください

平素より古川信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

最近、金融機関を騙るフィッシングメールが急増する中で、マネーローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策（以下、マネロン等対策）の名目で、利用者口座の暗証番号やインターネットバンキングのログインID・パスワード、ワンタイムパスワード等を不正に入手しようとするフィッシングメールが多数確認されており、複数の金融機関において不正送金被害が発生しておりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. インターネットバンキング（IB）利用顧客向け注意喚起

- (1) 当組合では、ログイン異常によるインターネットバンキングの振込の一時利用停止やATMの一時利用停止等の解除手続きについて、メールやSMSを用いて、利用者の暗証番号やインターネットバンキング等のログインID、パスワード等の入力を求めることはございません。
- (2) このようなフィッシングの被害に遭わないために、
  - ・心当たりのないメールやSMSに掲載されたリンク等は開かない。
  - ・不審なメールやSMS等を受信した場合には、直接金融機関に問い合わせる。
  - ・当組合のウェブサイトへのアクセスに際しては、事前に正しいウェブサイトのURLをブックマーク登録しておき、ブックマークからアクセスする。
  - ・パソコンのセキュリティ対策ソフトを最新版にする。といった対策を講じるなど、十分にご注意をお願いいたします。

以上